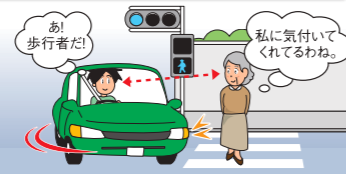


# 信号は必ず守りましょう

## 青信号でも安全確認!!

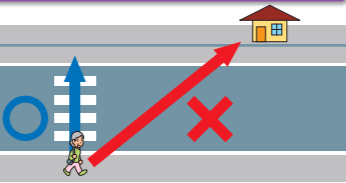
曲がってくる車の運転者と**アイコンタクト**をして、自分の存在に気づいてくれているか確認しましょう。



## 危険な横断はやめましょう

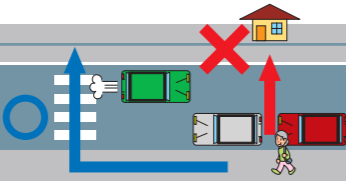
### 斜め横断

斜め横断すると危険な道路上にいる時間が長くなり、交通事故に遭う危険性が高くなります。



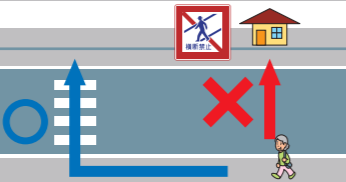
### 駐停車車両の前後からの横断

車の陰から道路へ出ると、走ってくる車の運転者からの発見が遅れ、交通事故の原因となります。



### 横断禁止場所の横断

横断禁止の標識は、道幅が広く、交通量の多い道路に設置されています。

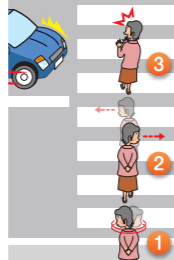


加齢とともに**危険の発見**や**歩く速度**が遅くなります!

道路を横断する時は:

- 1 渡る前に、左右をよく見て安全確認!
- 2 横断中も車の動きに注意!
- 3 特に左方向から進行してくる車に注意!

左方向から進行してくる車は遠くにいるように見えても横断中に近づいて来ます。



# 自転車は「車の仲間」です 道路の「左端」を通行しましょう

右側通行は正面衝突の恐れがあり大変危険です。



## 交差点では必ず一時停止をしましょう

交差点付近の出会い頭の事故が多発しています。止まれの標識がある場所はもちろん、ない場所でも一旦止まって右・左・右後ろの安全を確認しましょう。



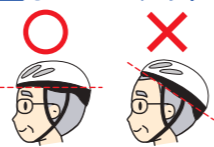
## 急な進路変更はやめましょう

進路変更する際は一旦止まって後方の安全確認をしましょう。



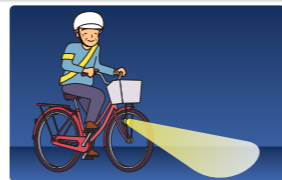
## ヘルメットをかぶりましょう

正しいヘルメットのかぶりかた



あごひもをしっかりとめ正しくかぶりましょう。

## 夜間は早めのライト点灯



## 自転車運転者講習制度 14歳以上が対象

自転車運転中に危険な交通違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けなければならないし、受講命令に従わない場合は5万円以下の罰金が科せられます。

### 大阪府自転車条例 自転車保険の加入が義務化されました

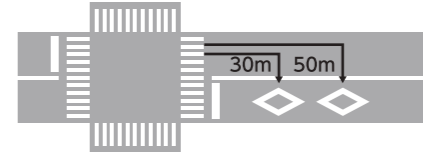
#### 自転車事故を補償する保険に加入しましょう

- ◆自転車安全整備店で点検・整備を受けると「TSマーク」を貼ってもらえます。
- ◆「TSマーク」には、点検日から1年間有効な賠償責任・傷害保険がついています。(詳しくはお近くの自転車安全整備店の)



1年に1度は、自転車安全整備店で点検・整備を受けましょう

# 横断歩道ハンドサイン運動



横断歩道は歩行者優先です! 横断歩行者妨害は重大な交通事故につながります。ダイヤモンドの前方には必ず横断歩道があります。歩行者がいれば必ず横断歩道手前で一時停止しましょう。

横断しようとする歩行者に対し「お先にどうぞ」と手で合図、ハンドサインをしましょう。



## 運転に不安を感じる方は運転免許の自主返納を考えてみてはいかがでしょうか?

大阪府在住で運転免許証の自主返納を希望する方

(“自主返納”は有効期限内の運転免許証に限る)

- 1 運転免許証の返納(申請取消)又は運転免許証を失効して5年以内に運転経歴証明書を申請\*  
運転経歴証明書の申請には所定の手数料等が必要です



大阪府在住で運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方

- 2 運転経歴証明書の交付  
公的な身分証明書として生涯使えます

門真運転免許試験場 光明池運転免許試験場 大阪府下の警察署 (大阪水上警察署を除く)

- 3 運転経歴証明書を提示



サポート企業等

運転経歴証明書を見せると、様々な特典があります!  
(ご家族や同伴者が対象に含まれる場合もあります)

平成24年4月1日以前に交付された運転経歴証明書も可 (詳しくは最寄りの警察署でお尋ねください。)



\*運転免許証が失効した方の運転経歴証明書の交付申請について、令和3年3月31日までの間は、平成28年4月1日以降に運転免許が失効した方に限り運転経歴証明書の申請ができます。

運転に不安を感じたら…安全運転相談ダイヤル#8080